

(財)埼玉県社会保険協会

(社会保険協会一般会計関係)

平成21年度 社会保険協会事業計画

基本方針

わが国は、急速に進行する少子・高齢社会を迎え、国民生活における社会保険制度の果たす役割はますます重要なものとなっています。

全ての国民が、健康で文化的な生活をしていくためにも公的年金制度・医療・介護保険等は重要な基盤であります。

当協会が、社会保険事業に寄与している役割は高く評価されている所であり、今後とも事業主被保険者のニーズをとらえた事業を積極的に展開し、会員事業所の確保を図りつつ社会保険制度の周知・福利厚生事業等基本として事業を推進してまいります。

事業計画項目

1. 社会保険普及宣伝

- (1) 毎月発行する機関紙「社会保険さいたま」を、全会員及び関係者に配付して社会保険制度の普及宣伝に努める。
- (2) 社会保険協会ホームページにより、広報に努める。
- (3) 社会保険事業を円滑に推進するため、「社会保険の事務手引」を会員に配布するとともに関係資料・パンフレット等を窓口等で配付する。
- (4) 新規適用事業所を対象とした、社会保険諸手続き全般の講習会を行い協会への加入促進に努める。
- (5) 年金受給年齢者等の方を対象とした、講習会を行い年金事業の運営に協力する。

2. 健康づくり事業

- (1) 職場での健康の管理を推進するため、事業所へ講師(保健師・体育専門家・栄養士など)を派遣する。
- (2) 算定説明会等の開催時に講師を派遣して、健康管理に関する指導を実施する。
- (3) 社会保険委員・協会支部役員等が行う各種講習会に講師を派遣して、健康管理に関する指導を実施する。
- (4) 保健師を事業所、各種講習会場に派遣して、生活習慣病予防及び健康相談等を実施する。
- (5) 事業所等に体力測定器具を貸し出して、被保険者の体位の向上をはかる。

3. 事務指導協力

- (1) 関係省庁及び健康保険協会・全国社会保険協会連合会と連携を密にし社会保険事業の円滑な運営に協力する。

4. 保養施設の開設等

温泉施設・保養施設と契約し、被保険者その家族の健康の保持増進を図るとともに、家族団欒の場として保養施設を開設する。

5. 保健施設事業

被保険者と家族の健康増進とレクレーションを兼ねた潮干狩り・みかん狩りハイキングを実施する。

6. 会議

- (1) 協会事業の推進をはかるため、次の会議を開催する。

ア 理 事 会	3 回
イ 評 議 員 会	2 回
ウ 監 事 会	1 回
エ 支部長会議	随時

オ 関係機関会議 随時

カ 本支部事務局打合せ会 随時

- (2) 全国社会保険協会連合会・・・その他関係団体が開催する諸会議に出席し、相互の連携協調に努める。

7. 社会保険委員会連合会との協調

- (1) 社会保険委員制度の充実発展をはかるため、社会保険委員会連合会に対して補助を行なう。
- (2) 社会保険委員大会の実施に協力する。

8. 厚生年金受給者協会の育成協力

厚生年金受給者協会の充実拡大をはかるため、厚生年金受給者協会に対して協力を行なう。